

財務諸表に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却方法

・車輜運搬具、器具及び備品、権利 — 定額法

3. 重要な会計方針の変更

社会福祉法人平成12年会計基準から平成23年新会計基準による会計処理に移行

4. 法人で採用する退職給付制度

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分,サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

当法人では、すべての拠点区分が社会福祉事業に該当するため省略している

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点(社会福祉事業)

「法人運営事業」「地域福祉活動事業」「心配ごと相談事業」「生活福祉資金貸付事業」

「献血推進事業」「共同募金配分金事業」「部会事業」「子育て支援事業」

イ 学童保育所事業拠点(社会福祉事業)

「学童保育所事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	¥0	¥0	¥0	¥0
建物附属設備	¥0	¥0	¥0	¥0
建物	¥0	¥0	¥0	¥0
建物附属設備	¥0	¥0	¥0	¥0
基本財産定期預金	¥1,000,000	¥0	¥0	¥1,000,000

合 計	¥1,000,000	¥0	¥0	¥1,000,000
-----	------------	----	----	------------

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等
特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	¥10,659,220	¥10,659,216	¥4
器具及び備品	¥3,693,870	¥3,268,043	¥425,827
権利	¥231,840	¥210,890	¥20,950
合 計	¥14,584,930	¥14,138,149	¥446,781

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし